

横須賀市「HIRAKU（アーティスト村）」居住芸術家 募集要領

横須賀市では、芸術活動を通じた様々な地域交流により、魅力ある谷戸地域のコミュニティ形成を目指す「HIRAKU（アーティスト村）」創出への取り組みを行っています。

現在「HIRAKU」では、3名の芸術家が現地に居住し、1名の芸術家が現地を創作拠点とし、創作活動と芸術を通じた様々な地域交流を行っています。

この度、1名の芸術家の転居に伴い、新たな芸術家（1名）を全国から募集します。

魅力あふれる横須賀の谷戸を、生活と創造の場として、また、地域交流の活性化に力を発揮していただくため、居室及びアトリエを用意します。

1. 募集概要

（１）募集人数

1人

（２）募集対象

- ① 主に造形部門で活躍する 18 歳以上の芸術家で、3 年以上の居住を希望する、日本語でのコミュニケーションが可能な方（ご夫婦やパートナーとの居住可能）
- ② 真摯に芸術を追求し、地域活性化に力を発揮していただける、意欲のある方

（３）居住条件

- ① 現地を住民登録地とし、年間 2/3 日以上居住すること。
- ② 現地を創作活動の拠点とし、創作活動を職業として活動を行うこと。
- ③ 地元自治会に加入し、自治会活動に積極的に参加すること。
- ④ 地域コミュニティ再生への取り組みとして、横須賀市と協議のうえ、地域住民を対象とした芸術教室等の交流活動を定期的で開催すること。

（４）居住物件の概要

- ① 所在地（P 5 【案内図】参照）
YOKOSUKA ART VALLEY HIRAKU（アーティスト村）
横須賀市田浦泉町 28 番地（市営温泉谷戸住宅跡地）
J R 田浦駅から徒歩約 20 分
京浜急行 安針塚駅、京急田浦駅から徒歩約 40 分

- ② 物件（P 6【配置図】参照）

コンクリートブロック造平屋建て6戸長屋のうち1戸

- ③ 専有面積（P 7【建物図】参照）

居室 29 m² ほかに前庭 31 m²（敷地 計 59.90 m²）

- ④ 間取り（P 7【建物図】参照）

1 R（洗濯機置場はアトリエ内です。）

※必要な改修（内装塗装・クロス張り、その他屋外柵の設置等）は居住者が市ので承を得て行うことが可能です。

- ⑤ 使用料（令和6年度）

月額 13,000 円程度（年度により若干の変動あり）

（5）アトリエの概要（P 7【建物図】参照）

- ① 物件（P 6【配置図】参照）

コンクリートブロック造平屋建て6戸長屋のうち居室の隣戸1戸

- ② 専有面積（P 7【建物図】参照）

居室 29 m² ほかに前庭 31 m²（敷地 計 59.90 m²）

前庭は、駐車場として利用できます。

- ③ 間取り（P 7【建物図】参照）

1 R 床コンクリート敷設、水道栓1基の設置済みです。

（洗濯機置場はアトリエ内です。）

※その他、創作活動に必要な追加の改修等は使用者が市ので承を得て行うことが可能です。

- ④ 使用料（令和6年度）

8,000 円程度（年度により若干の変動あり）

※上記金額のほかに、光熱水道費の実費負担があります。

（6）その他

- ① 共用部（ワークショップルーム）

共用施設として、同じ棟に共用部（ワークショップルーム）が2戸あります。地域との交流活動に使用しているほか、居住芸術家が別途主催する芸術教室や展示会等の芸術活動に使用できます。芸術家個人で使用する場合の使用料は1時間あたり1戸380円（税込）となり、事前に日程調整のうえ申請が必要となります。

- ② 屋外

専用場所以外の敷地内での創作活動も可能です。

※事前に市と調整が必要となります。

(7) 居住開始時期

令和6年10月中旬～（予定）

※年度更新のため、年度毎に使用申請をいただくこととなります。

2. 応募方法等

(1) 応募受付期間

令和6年8月20日(火)～9月6日(金)17時(土・日曜及び祝日を除く)

(2) 提出書類

① 申込書

※別添書式に記載してください。

② 活動略歴

※別添書式をご利用ください（自由書式可）

③ 作品資料（ポートフォリオ）

※写真等（自由書式）

④ 活動等の提案

「現地での活動計画と芸術を通じた地域交流について」（自由書式）

(3) 提出方法

事前に電話連絡のうえ、持込みまたは郵送によりご提出ください。

受付時間は、応募受付期間中の9時から17時までとなります。

（郵送の場合は、9月6日当日消印有効）

(4) 個人情報の取り扱いについて

提出いただいた個人情報は、原則として本募集選考にのみ使用し、それ以外には一切使用することはありません。

(5) 留意事項

・ご提出いただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。

・受付期間終了後の提出書類の追加・差し替えはできませんので、ご了承ください。

(6) 応募書類の提出先及び問い合わせ先

横須賀市都市部まちなみ景観課（担当 竹本・牧野）

〒238-8550 横須賀市小川町11番地（市役所分館3階）

電話 046（822）9855 F A X : 046（822）8537

Eメール : keikan-ci@city.yokosuka.kanagawa.jp

3. 現地見学会

(1) 開催日時

- ① 8月13日（火）14時～16時
- ② 8月16日（金）14時～16時
- ③ 8月21日（水）14時～16時
- ④ 8月25日（日）14時～16時

(2) 参加方法

希望開催日の3日前までに、電話またはEメールで申込みください。
(メールの場合は、参加者氏名、希望日、現地までの交通手段、
日中に連絡のつく電話番号を記載してください)

(3) 留意事項

- ・ 上記開催日以外の現地見学会の実施予定はございません。
- ・ 現地付近の道路は非常に狭く、大型車の通行はできないので
ご注意ください。

4. 選考方法

(1) 書類審査

令和6年9月上旬を予定。

※審査結果は、令和6年9月13日(金)までに、応募者全員に文書で通知します。

(2) 面接審査

令和6年10月1日(火)を予定（実施場所は横須賀市役所）

※実施詳細は、書類審査を通過した方に別途通知します。

(3) 審査項目

- ① 活動実績
- ② 活動計画の実現性と地域効果（話題性・発信力・創造性など）
- ③ 地域交流活動への意欲と地域コミュニティ形成への期待度
- ④ 他の居住芸術家との連携や共同活用等の可能性

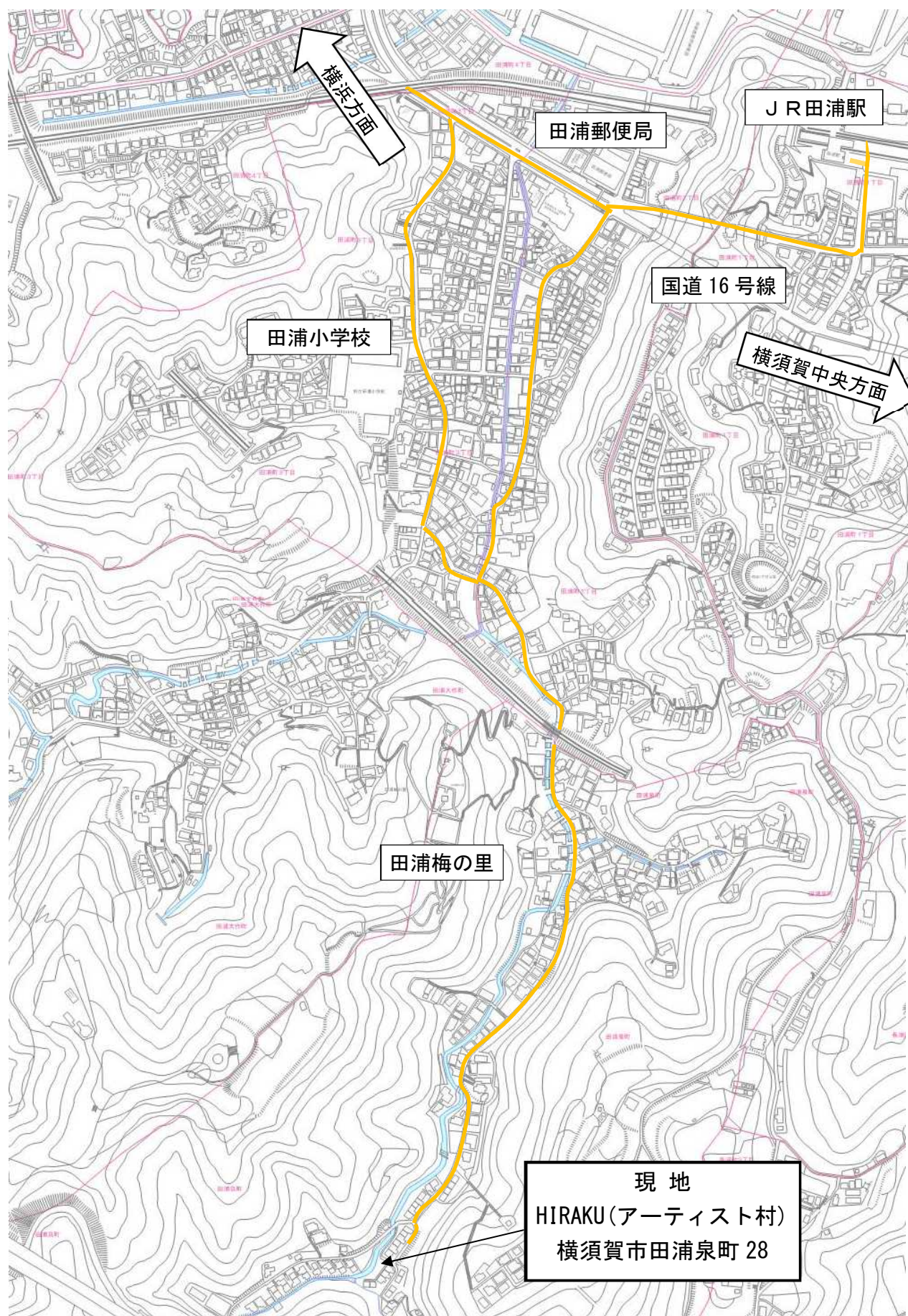
(4) 審査員

本市職員のほか、外部有識者により選考を行います。

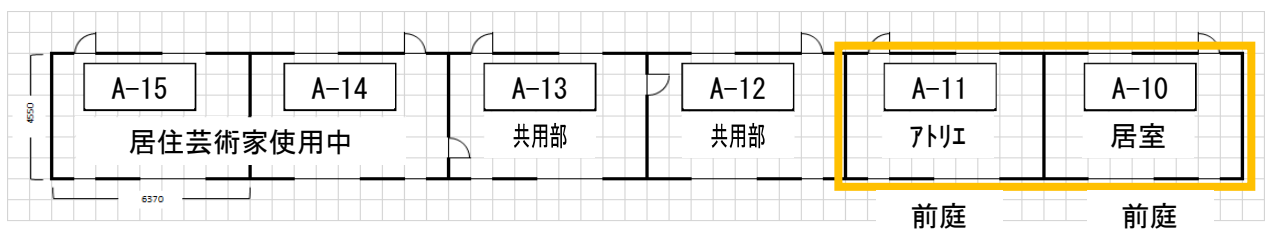
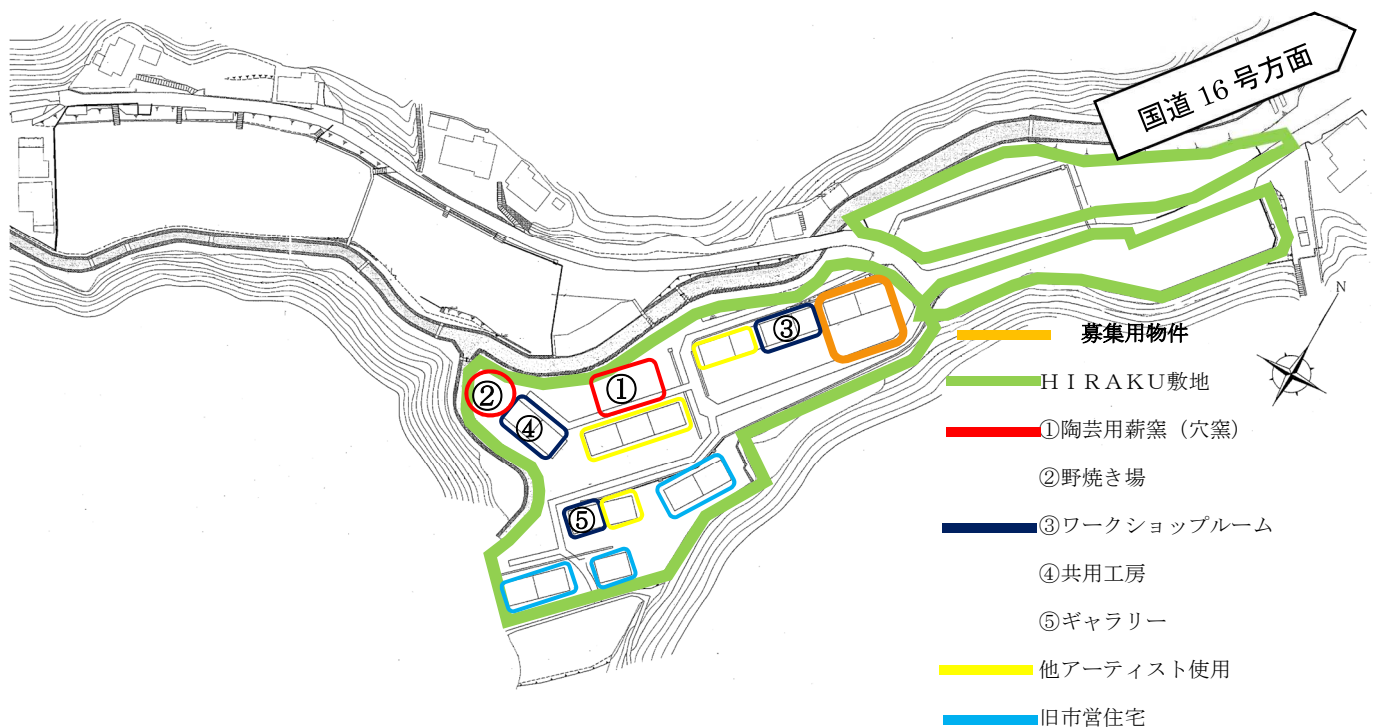
5. 候補者決定から入居までの流れ

- ・ 候補者決定 令和6年10月上旬
- ・ 居住条件等の確認 令和6年10月上旬
- ・ 居住開始 令和6年10月中旬頃から入居可（予定）

【案内図】 通行ルート



【配置図】



物件の外観（前庭側）

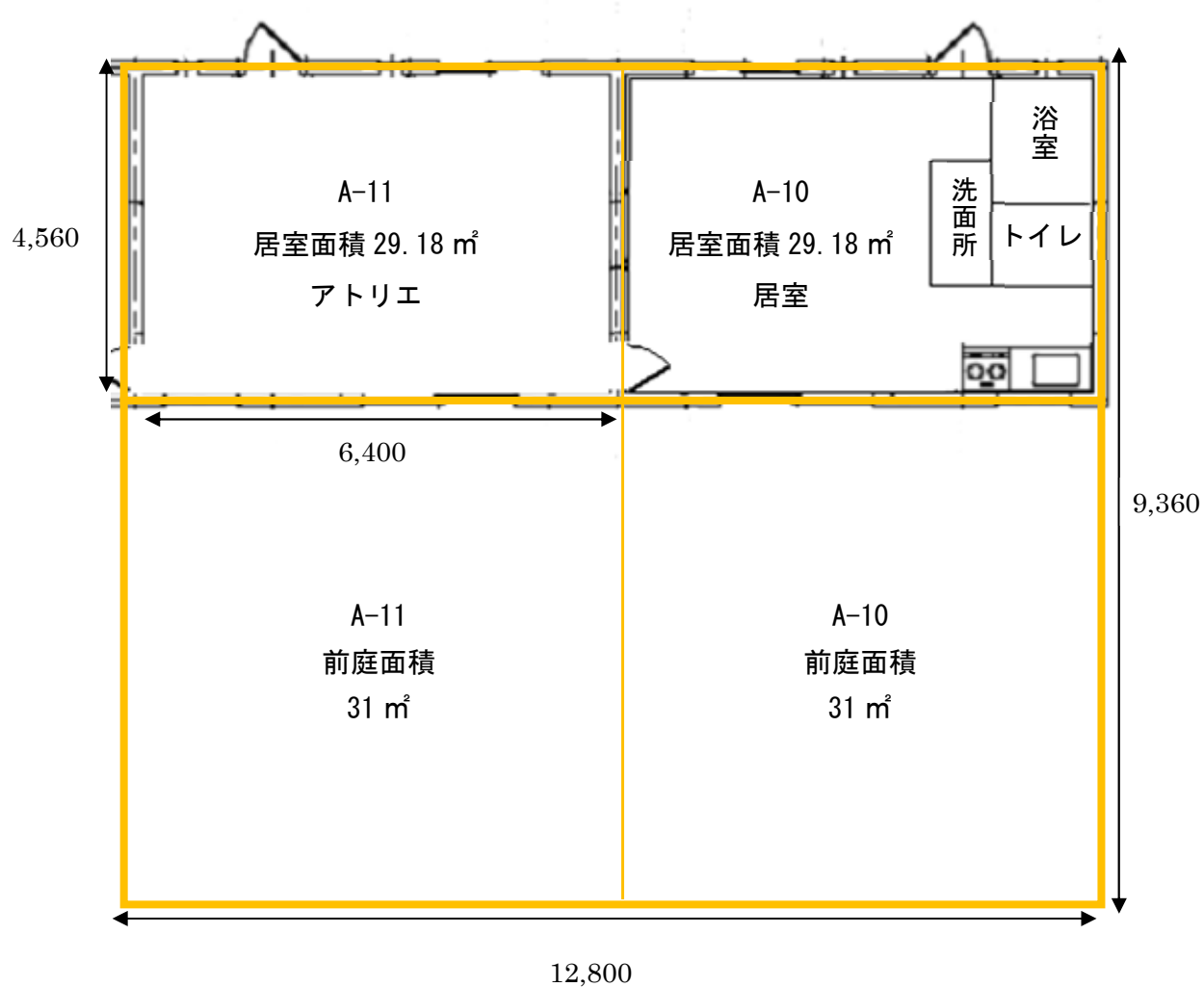


物件の外観（玄関側）



共用部（ワークショップルーム）地域交流イベントの様子

【建物図】



居室の内観（令和２年度リフォーム当時）